

研修会報告：「日本を取り巻く地政環境変化～課題と機会～」 6月14日(木)
講演：ポール・ゴールドシュタイン氏 (Pacific Tech Bridge 社・CEO)
「改正 CFIUS 関連法～日本企業が知るべきこと～」 9月12日(水)
講演：マーク E.プロトキン氏 デイビッド N. フェイガン氏
(Covington & Burling LLP 社・Partner)

研修担当理事：久野哲郎



6月14日(木)、経団連米国事務所において、ポール・ゴールドシュタイン氏をお招きし、38名の出席者にご参加頂き、「日本を取り巻く地政環境変化～課題と機会～」を題名とするラウンドテーブル形式の研修会を開催しました。

講師のポール・ゴールドシュタイン氏は、各国の情報機関との交流を経て、現在、Pacific Tech Bridge 社の CEO を務めつつ、日・米・中国の企業・政府に政策提言を行ってきているというご経歴の方です。

6月12日(火)に米朝首脳会談が開催された直後といった時機を捉えて、日本を取り巻く地政環境の変化への分析や、今後の日本にとっての課題や機会について語って頂きました。

まず、基本的認識として冷戦構造はもはや維持できず、また多国間の枠組みに対して国民国家の主権が挑戦し始めている、即ちウエストファリアシステムの覚醒、という局面にいる、という歴史的視点からの現状認識を示されました。現在のトランプ政権の志向はまさに潮流に乗っている、という解釈です。

こうした観点から見た現在の東アジア情勢は、朝鮮戦争以来の冷戦構造が揺らいでおり、この中で北朝鮮は何を欲しているのか、となると、それはひたすら金正恩氏の”Family Run Enterprise”の継続で、そのためには経済の興隆が必須と認識しているはず、との見立てを披歴しました。そして北朝鮮が最も配慮をしつつも、最も警戒している国が、歴史的に侵略された回数では圧倒的に多い中国である、と分析。北朝鮮は交渉過程で、北朝鮮への米軍の駐留の容認、といった驚くべき option も用意している、という可能性も排除できない、といった新鮮な見方を提示されました。日本にとってこうした情勢下、重要なのは韓国と過去を克服し、日・米・韓で一体となって北朝鮮に対峙すること、と指摘。さらに、可能性として北朝鮮への直接投資という option についても思考停止になるべきではない、との見方を示されました。また、今後のインド・太平洋戦略を見据えた上で、日・米そして英国との3国の紐帯の強化によって、日本は Global Power の一翼を担う可能性もある、とのコメントもありました。

従来にない、東アジアや日本の今後のシナリオに関するユニーク見解は、諸情勢に対する思考を深める上で興味深いものがありました。

また、9月12日(水)には同じく経団連米国事務所において、Covington & Burling LLP 社の Partner を務めるマーク E.プロトキン氏 と デイビッド N. フェイガン氏をお招きし、41名の出席者にご参加頂き、「改正 CFIUS 関連法～日本企業が知るべきこと～」を題名とする研修会を開催しました。

講師のマーク E.プロトキン氏は、法律家の格付け機関”Chambers”評価で、金融サービス、データプライバシー、安全保障の3分野でランク入りしている唯一の法律家で、またデイビッド N. フェイガン氏は、国際投資と安全保障、サイバーセキュリティ事案対処の専門家で、両者とも CFIUS(Committee on Foreign Investment in the United States)関連案件で数多くのクライアントをサポートしてきた実績をお持ちです。

外国企業にとって対米投資で無視できないのが CFIUS への対応ですが、今般 CFIUS を強化する FIRREA(Foreign Investment Risk Review Modernization ACT)法案が、上下院の採決を経て大統領が署名し、法律化されることが正式に決まりました。こうした状況を背景とし、この法律について日本企業が知っておくべきこと、という観点からお2人からお話を頂きました。

先ず第一に、ルネサスエレクトロニクスによる IDT 社買収が認可されたことでもわかるように、同盟国である日本企業による対米投資は基本的に歓迎されるということをお忘れずに、とのコメントがありました。

但しそれでも、当局が注意を払うのは、国防、安全保障に係る米国企業への投資や中国との関係が深い企業からの対米投資などで、具体的にはドイツと中国の J/V による米国企業への投資は不認可になった、とのことでした。

その後の詳細なご説明を通じ、対米投資時には、当局に対し透明に前広に報告していく等、実績のある Law Firm と適切なパートナーリングを組んで、相談しながら対応していくことが必要、との認識を新たにしました。

両氏からのご説明の後、高度な的を射た内容の質問が複数挙がるなど、活発な質疑がなされました。個別の案件に対しどのようにこれから対処していけば良いか、についてのヒントが得られた研修会であったことを願う次第です。

今回の研修に際し、会場をご提供頂いた経団連米国事務所様に、この場を借りて御礼申し上げます。

